

6月度 安全衛生委員会議事録

開催日時 2023年06月23日(金) 13:00～13:20  
場 所 大会議室(出席26名 欠席2名)

～総括安全衛生管理者から～

先日、NISH相互安全監査がありグループ会社においても立ち眩みによる転倒報告がありました。立ち眩みは日々の生活習慣に起因することが多いので、生活習慣の改善を心掛けてください。

また、重量物を持ち上げた際の腰痛の報告もありました。重量物を持ち上げる際は器具を使用して持ち上げる様、周知をお願いします。

1. 報告

- (1)職場パトロールの報告(別紙参照)
- (2)作業環境測定、定期自主検査の報告(別紙参照)
- (3) 全国安全週間職場パトロールについて(別紙参照)
- (4)踏入交差点の横断に関して(イントラ掲載済)
- (5)トラックの荷役作業について(別紙参照)

2. 医務室より(別紙参照)

以上

2023年06月23日

主任衛生管理者

## 6月度 職場パトロール実施報告

- ・実施日時 06月07日(水) 13:30～15:00  
場 所 本社
- ・実施日時 06月16日(金) 11:00～11:30  
場 所 小牧工場
- ・実施日時 06月09日(金) 15:10～15:40  
場 所 戸倉工場
- ・実施日時 06月09日(金) 14:00～14:30  
場 所 長瀬工場
- ・巡 視 者 産業医、安全管理者、衛生管理者

### 1. パトロール結果

#### ① 温湿度管理の点検

湿度管理状況を点検した。点検箇所は、分工場を含め47箇所。温湿度計の設置及び稼働状況を確認し、異常なし。

こまめな換気は、継続して実施し、合わせて室温の調整もお願いします。

熱中症対策として、暑くなり始めの時期から適度に運動し、暑さに備えた体づくり(暑熱順化)を心がけてください。

#### ② 救急箱の点検

点検状況を確認。101-5F メディカル製造チームの設置場所がわかりにくい。  
設置場所の再検討を依頼し、6月9日に設置場所を移動したことを確認した。

以上

## 作業環境測定 結果

## 1. 有機溶剤

対象職場	測定日	測定結果
106-5F(マリン航法チーム)	2023/05/12	第一管理区分
106-4F(マリン航法チーム)	2023/05/12	第一管理区分
106-3F(マリン航法チーム)	2023/05/12	第一管理区分
106-3F(マリン通信チーム)	2023/05/12	第一管理区分
小牧工場(製造フロア)	2023/05/12	第一管理区分
小牧工場(環境管理室)	2023/05/12	第一管理区分

## 2. 鉛

対象職場	測定日	測定結果
小牧工場(成形室)	2023/05/12	第一管理区分

## 2. マスクフィットテスト

対象職場	測定日	測定結果
105-1F(機械加工G)	2023/04/27	合格(3M:8805-DS2-01)
105-1F(機械加工G)	2023/04/27	合格(重松:DD01-S2-2 DS-2)
105-1F(機械加工G)	2023/04/27	合格(重松:DD01-S2-2 DS-2)

定期自主検査 結果

1. 動力プレス機械

対象職場	機械の名称	測定日	測定結果
105-1F(機械加工グループ)	単動油圧:AF-MAS	2023/06/12	現状にて使用可能
105-1F(機械加工グループ)	単動油圧:618PLUS-L	2023/06/12	現状にて使用可能
105-1F(機械加工グループ)	単動油圧:HP-2.5A	2023/06/12	現状にて使用可能

## トラックの荷役作業についての安全衛生規則改正の件

標記の件、トラックの荷役作業について安全衛生規則の改正が 2023 年 10 月 01 日から施行されます。従業員が該当トラックを使用しての荷役作業を行う際には、規則に従い作業するようグループへの展開と徹底をお願い致します。

### 記

1. 施行日 : 2023 年 10 月 01 日
2. 改定内容

陸上貨物運送事業における労働災害の発生件数は増加傾向にあり、特に荷役作業に係る労働災害が多発していることを踏まえ、「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」(陸上貨物運送事業労働災害防止協会)において報告書が取りまとめられた。当該報告書等を踏まえて荷役作業時の墜落・転落防止災害の充実強化について検討を行い、労働安全衛生規則(昭和 47 年労働省令第 32 号)及び安全衛生特別教育規程(昭和 47 年労働省告示第 92 号)の規定について改正が行われた。

3. 対応

1. 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車(トラック)の範囲拡大

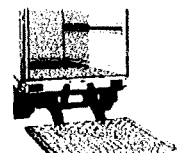
最大積載量が5トン以上のものに加え、2トン以上5トン未満のものに拡大(日無工芸所有の3tトラックが該当)。当然ながら、他社運送業が使用するトラックによる荷役作業も対象となるので留意する。

2. 作業

- ①貨物自動車に荷を積み作業又は貨物自動車から荷を積み下ろす作業を行うときに昇降設備の設置し、保護帽(ヘルメット)を着用する。

- ②ウイングを開放しての荷物の積み込み、積み下ろしを行う際はフォークリフトを使用する。また、荷台から転落の危険性があるので、あおりを開放したまま荷台上で作業をしない。

- ③荷を積み下ろす荷役作業に使用されるテールゲートリフターは、その構造及び特性に起因する労働災害のリスクが存在するため、その機能や危険性を意識し、安全な作業方法を身に付けた上で作業を行う必要があることから、当該作業者は特別教育を受講した者に限定する。



- ④上記①～③の義務を果たすことができる者、もしくはその同乗者を有した者に限り、対象となる貨物自動車(トラック)による運送業務を行うものとする。

なお、上記①～③項は出先での作業も同様となるので留意すること。

以上

医務室 6 月度 安全衛生委員会報告

医務室 武田

## 1. 超過勤務者の産業医健康相談実施報告

- ・2023年06月度(05/01~05/31の間)70時間を超える時間外労働を行った組合員⇒ 0名
- ・80時間を超え(休日出勤含む)会社に居残っていた管理職 ⇒ 0名

## 2. 医務室への相談件数 (05/22~06/22)

\*人数はこの期間の延べ人数

相談内容	メンタル	身体	急患対応	ケガ	保健指導	その他
人数	17	18	0	0	14	11

## 3. 新型コロナウイルスおよびインフルエンザ発生状況について \*05/19~06/22の間

- ・新型コロナウイルス: 10名 (今日現在、休暇者無し)
- ・インフルエンザ : 0名

長野県の発表では直近1週間の新型コロナウイルス感染症は、定点当たりの発症者数が前週より減少しているということですが、上田地域で見ると増加しています。社内でも感染経路不明なケースが多くなっています。今後も感染予防対策を継続していきましょう。

## 4. ストレスチェックの結果確認および高ストレス者面談について

健康診断の結果と一緒にストレスチェックの結果をお送りしています。必ず内容をご確認ください。業務上のストレスがどこにあるのかを認識し、そのストレスがパフォーマンスの低下や健康状態に影響を及ぼしている可能性がないか確認していただきたいと思います。明らかに体調不良を感じている場合は産業医との面談を実施しますので、医務室まで申し出てください。後日、高ストレスと判定された方には改めてご連絡致します。

## 5. 特定保健指導実施について

心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの重大生活習慣病を早期に予防するために、健康診断の結果から、これら生活習慣病の発症前の段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が強く疑われるか予備軍と判定され、且つ一定の条件に該当する40歳以上の健保加入者を対象に生活習慣改善に向けた保健指導を実施します。

## 6. 禁煙外来治療費用自己負担金全額補助制度について

医療機関で禁煙外来治療をした際の自己負担金について全額補助制度があります。補助対象者は、全ての被保険者です。禁煙にチャレンジしたいとお考えの方は是非この制度をご利用ください。(年内12月までに治療を済ませ、申請期限は来年01月末日まで)

\*標準的な治療期間は約12週間ですので、遅くとも09月末日までに治療を開始してください。

以上

2023年3月15日

被保険者 各位

日本無線健康保険組合

### 2023年度 禁煙外来費用全額補助事業のご案内

2023年度の禁煙外来費用全額補助事業を下記の通り実施いたします。2021年6月中旬より禁煙補助薬チャンピックス錠の出荷停止が継続されていることから、禁煙外来を休止している一部医療機関もありますが、その他の禁煙補助薬ニコチネルTTS等での禁煙治療は可能です。禁煙治療が可能な医療機関をネット検索、治療の可否を事前確認後に申し込みをしてください。

#### 記

##### 1. 補助対象者

日本無線健康保険組合加入の被保険者(治療開始から終了までの期間中、被保険者の資格を有する方)

##### 2. 補助金額

自己負担金全額(健康保険診療窓口負担3割相当分・補助金額上限なし)

##### 3. 補助の対象

健康保険適用の禁煙外来治療を全て終了したもの

途中で通院しなくなったもの、健康保険適用外のもの是对象外

##### 4. 補助対象期間

2023年4月1日から12月31日までの期間中に通院開始、治療終了したもの

(治療期間は約12週間かかるため、遅くとも治療を9月下旬から開始のこと)

申請期限は2024年1月31日(健康保険組合着分)です。終了後は速やかに申請してください。

##### 5. 申請方法

①治療開始前に、添付の「禁煙外来費用補助申込書」に必要事項を記入し各事業所健康保険担当を通じて申込してください。

②申込終了後健康保険組合から「申込書受領通知」がきたら禁煙外来を設けている医療機関を受診してください。(補助金申請書をこの時にお渡しします)

③禁煙外来全て終了後に「禁煙外来費用補助金申請書」に全受診分の領収書と明細書原本(処方箋薬局で薬を受取っている場合は薬局分も)と医療機関で発行された禁煙治療終了証明書等⑤を添付して各所属担当を通じて健康保険組合に申請してください。

●領収書には、次の項目を明記してもらってください。(レシート不可)

(1) 受診者氏名(フルネーム) 会社宛は不可

(2) 受診年月日

(3) 受診内容(禁煙外来の記載あるもの)

(4) 領収金額

(5) 医療機関名および薬局名と印

##### 6. 支払い方法

事業所(会社)を経由してお支払いします。明細は、健康保険組合からの医療費通知ハガキ「医療費と給付金支給額のお知らせ」にてご確認ください。

以上

令和 年 月 日

日本無線健康保険組合 行

## 禁煙外来補助事業参加申込書

被保険者証の記号番号		記号	番号
氏名			
医療機関受診予定日		令和	年 月 日
所 属	会社名		
	部署名		
	電話番号		
	メールアドレス		

### 【注意事項】

- ・治療開始前に会社（医務室）経由で健康保険組合へ当申込書を提出してください
- ・健康保険適用の禁煙外来を受診してください（健康保険適用外のもの是对象外）
- ・健康保険適用の禁煙外来の対象となる条件（最終的なニコチン依存症の診断は医師が行います）  
\*ニコチン依存症の判断テストで5点以上 \*1日の平均喫煙本数×喫煙年数が200以上  
\*ただちに禁煙を始めたいと思っている \*禁煙治療を受けることを文書で同意している
- ・禁煙外来治療の費用については、保険適用で自己負担金13,000円～20,000円が目安になります  
医療機関によって治療内容が異なり費用のバラツキがあります。治療開始前にご確認ください
- ・初回診療のみで保険診療適用外となった場合は、費用補助の対象外です  
（初回問診でニコチン依存症の診断とならない場合、自由診療扱いとなります）
- ・禁煙外来治療終了後、速やかに「禁煙外来補助金申請書」へ必要事項を記入し、受診分の領収書と明細書（原本）、禁煙治療終了証明書等④を添付し健康保険組合へ提出してください

### 《個人情報の取扱いについて》

本申込書に記入された個人情報は、保健事業の計画・実施のためのみに利用します

問合先 日本無線健康保険組合  
電 話 049-257-6135(川越)  
026-283-0504(長野事務所)